

# 行政視察報告書

平成26年4月30日

視察委員会名	議会運営委員会		
報告書作成者	副委員長 片岡 武男 印		
出席者氏名	委員長	前田 稔	副委員長 片岡 武男
	委員	櫻井 清蔵	竹井 道男
		小坂 直親	中村 嘉孝
		伊藤 彦太郎	
欠席者氏名	なし		
所管課職員氏名		随行職員氏名	渡邊 靖文 新山 さおり

視察日	視察先	視察目的
4月23日	滋賀県栗東市	1. 議員定数18名による議会運営について ①議会運営委員会について ・定数について ・選出方法について ②常任委員会について ・委員会の数と定数について ・委員会運営と活動について 2. 議会報告会について
4月23日	兵庫県淡路市	〃
4月24日	大阪府柏原市	〃

◇視察の概要 4月23日(水)～24日(木)

<b>【栗東市】</b>	人口約 67 千人 面積 52.75 km <sup>2</sup> 議員定数 18 人
	議会運営委員会定数 7 人以内 委員数 6 人
	常任委員会数 3 委員会定数 6-6-6 委員数 6-6-5
	*議長は常任委員会委員を辞任
<b>【淡路市】</b>	人口約 47 千人 面積 184.26 km <sup>2</sup> 議員定数 18 人
	議会運営委員会定数 8 人 委員数 8 人
	常任委員会数 2 委員会定数 10-8 委員数 9-8
	*議長は常任委員会委員を辞任
<b>【柏原市】</b>	人口約 73 千人 面積 25.39 km <sup>2</sup> 議員定数 17 人
	議会運営委員会定数 7 人 委員数 6 人
	常任委員会数 3 委員会定数 12-12-12 委員数 12-11-11
	*議長は常任委員会委員を辞任
<b>1. 議会運営委員会の委員定数と委員の選出方法について</b>	
<b>【栗東市】</b>	
委員会の定数は 7 人以内とし、現在の委員は 6 人で、任期は 2 年としている。	
委員の選任については、会派の構成人員が 2 人以上 5 人未満は 1 人、5 人以上 9 人未満は 2 人、9 人以上 13 人未満は 3 人、13 人以上は 4 人を選出し、会派人数による固定式を採用している。	
無会派については、委員とせず、委員長の許可によりオブザーバーとして出席できる。	
<b>【淡路市】</b>	
委員会の定数は 8 人で、現状も 8 人で運営している。	
委員の選任については、会派の構成人員が 2 人以上 3 人以下は 1 人、4 人以上は 2 人、無会派の議員が 2 人以上の場合は 1 人を選出し、会派人数による固定式を採用している。また、副議長も委員としている。	
委員が欠席の場合は、代理出席を議長に申し出て、議長は委員長に通知する。	
この場合、代理出席者は委員外議員の扱いとなる。	

<b>【柏原市】</b>
委員会の定数は7人であるが、現状は6人で運営している。
委員の選出については、申し合わせで会派の構成人員が2人以上4人以下が1人、5人以上8人以下が2人、9人以上が3人を選出し、会派人数による固定式を採用している。しかし、現在5つ全ての会派が4人以内となり、委員数が5人となるため、最大会派からは2人として合計6人で運営している。
その中には常任委員会の委員長もメンバーとなり、また従来から議長会派から委員長を選出している。
<b>【所感】</b>
委員の定数については、8人、7人、7人以内とそれぞれ異なっているが、現状6人で運営しているところが2市あった。
また、委員の選出については、3市とも、2人以上の会派の構成人数による固定式を採用しているが、この場合、会派の構成によりその都度委員数が変わるため、委員会条例の一部改正が必要となる。
今後は、当委員会において、委員定数について、また、選出方法については、現在の案分方式が良いのか、視察先のような固定方式が良いのか、更には2人会派の取り扱いについて、十分検討する必要がある。
<b>2. 常任委員会の委員会の数と定数、運営と活動について</b>
<b>【栗東市】</b>
常任委員会は3つで、それぞれ6人で構成しており、委員の任期は2年である。
各委員会とも人数は少ないが、各委員が事前に提出議案について十分勉強され、審査には支障がないとのことである。
また、常任委員会は同日開催され、市長、副市長、教育長が分かれて出席している。
議案の審査については、各議案毎に審査を行っているほか、場合によっては

現地視察も行っている。

#### 【淡路市】

常任委員会は、議員数が 18 名となった時に、3 委員会から 2 委員会とし、現在それぞれ 10 人と 8 人で構成している。これは、少数では充実した議論ができないと判断し、2 委員会とされた。2 委員会となったことで、それぞれの委員会の所管は増えるが、議案数も同程度であり、特に審査に問題はないとのことである。

議案の審査については、各議案毎に審査を行っている。

#### 【柏原市】

常任委員会は、議員数が 18 名となった時に、3 委員会を維持することとし、ただし十分な審査が行えるよう、また、所管事務調査も増大することが予想されることから、複数常任委員会の所属とし、1 人が 2 つの常任委員会に所属している。現在、各委員会は、12 人、11 人、11 人となっている。

これにより、2 人会派でも、3 つの委員会に所属することが出来るほか、1 人で 2 委員会分の内容を把握できるようになった。

しかし、現在、議会活性化特別委員会で 2 委員会制の議論を開始している。

#### 【所感】

常任委員会の委員会数と定数について、今回、議員定数 18 人で考えられる、従来どおりの 3 委員会、委員会は 3 つのまま複数委員会所属とする方法、そして委員会数を 2 委員会とする 3 つのパターンをそれぞれ採用している市議会を視察した。

それぞれメリット、デメリットがあるが、委員会の中でも様々な意見があり、今回視察させていただいた内容を参考にしながら、まずは議会改革推進会議検討部会で十分検討したうえで、より効果的な審査や調査が行えるような委員会体制となるよう、慎重に結論を出すべきである。

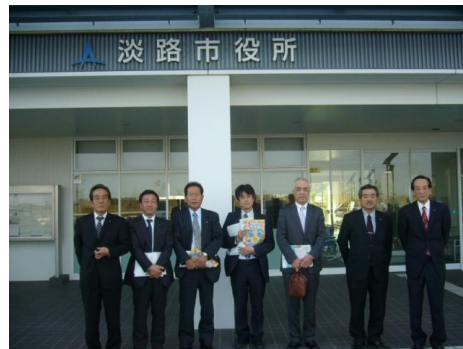
<b>3. 議会報告会について</b>
<b>【栗東市】</b>
議会報告会は、正副議長を除く 8 人単位の 2 班編成で、平成 26 年度は年 1 回、4 会場で実施予定。議会改革特別委員会主導で各常任委員会が資料を作成している。
報告の内容については、本年度は、各常任委員会における 3 月定例会で審議した主な議案とし、意見交換については、「防災について」をテーマとして参加者から意見を求める。
出された意見・要望及び答弁内容は、班長が議長に文書により報告し、市に対する要望等のうち、重要な者は議長から市長に照会し、回答を求める。
<b>【淡路市】</b>
議会報告会は、広聴広報委員会が主催して、予算・決算を主として年 2 回開催している。21 校区で順番に定例会の内容の報告とフリートーク方式で開催している。特に議会報告会の実施要綱は作成していない。
いかに市民の方に参加いただくかが大きな課題である。
<b>【柏原市】</b>
議会報告会は、議会改革特別委員会が開催日時、場所を決定し、平成 22 年から、年 2 回、概ね地域毎に各班 9 名で行い、正副議長は分かれて参加している。各班、長老議員が班長を務め、各班固定メンバーで 2 会場を担当する。
会場予約、政務活動費の支出管理、パワーポイント画面の作成は各班で行う。
議員定数や報酬問題の答弁は正副議長が行うこととし、各会派で意見が異なる場合や市の財政等の質問に対する答弁はルール化されている。
課題・問題点は、整理されており、参加者が固定化し、日曜日に開催しても若い人は来てもらえないことや、意見や要望を理事者に送付するだけで良いのか、また執行部でない議会の限界をどうするのかなどであった。
<b>【所感】</b>
亀山市では、議会報告会はツーステップ論とし、現在は実施していない。ま

ずは、議会報告番組を作成するとともに、各常任委員会において所管事務調査を実施し、その中で市民等と意見交換を実施している。

他市の状況を聞くと、予算執行権のない議会の報告会では、市民の意見・要望を聞く場所となることが多く、いかに政策立案に繋がるような意見交換会とするのか、また、いかにして多くの市民に参加いただくのかが大きな課題である。現在、議会改革推進会議検討部会において、各会派の意見を集約しながら実施の是非も含め検討を進めているが、慎重な議論が必要である。



滋賀県栗東市



兵庫県淡路市



福井県坂井市